

免償について

— 償いの連帯として —

名古屋教区司教 松浦悟郎

12月8日より、「いつくしみの特別聖年」が始まりました。聖年には特別な祈りや巡礼などがあり、また免償が与えられることになっています。しかし、免償については複雑な歴史があり、またルターによる宗教改革の原因の一つになるなど、逸脱や誤解もあり、必ずしも正しく理解されているとは限りません。そこで、この免償について正しい理解と現代的意味を司祭の月集で確認しました。また、教皇フランシスコの免償についての「書簡」も多くの示唆を与えてくれるものです。私はこれらに基づいて、免償の意味と名古屋教区での実施のための心構えについてお伝えしたいと思います。

免償の意味

- ① 罪を犯すことは、神に対する、また共同体に対する関係を傷つけることです。その意味で、赦されるということは「共同体との関係を修復し和解すること」を意味します。そのためには、罪を犯した人は回心するだけでなく、傷つけられた人が受け入れても良いと思える償いを果たさなければなりません。その償いの一つの道として「免償」に定められた具体的な行為を行うことができます。
- ② 回心と償いは本人だけでなく、共同体もその歩みを共にすることができます。「免償」に定められた巡礼や祈りをささげることで、過ちを犯した自分を含め、世界の罪深い現実に対する「償いの連帯」の一つとなります。その連帯は、償いを十分に果たさず亡くなった人のためにもなされうることです。
- ③ 現在の赦しの秘跡で償いよりも赦免が先にあることにも大きな意味があります。いつくしみ深い神の赦しに支えられるからこそ、関係修復（和解）のための償いの道を希望を持って歩むことができるからです。
- ④ 人間は、神から赦されても罪への傾きの現実はなくなりません。従って、免償という形で償いの道を果たし続けることができるのです。

以上のことを踏まえ、名古屋教区としては以下の要領で免償を受け止めたいと思います。

1. 指定教会への巡礼

名古屋教区では、「いつくしみの特別聖年」の間、各ブロックに一つずつ巡礼教会を定めました。そこを訪れ、教皇の「書簡」に基づき、「免償」のた

め、すなわち自分の償いと他者のための償いの連帯のために以下の二つのことを行います。

- ① 赦しの秘跡や感謝の祭儀にあずかる。
- ② それらの秘跡の中で信仰を告白し、教皇のため、また教皇の意向のために祈りをささげる。

2. 平和の巡礼

苦しみの連帯

教会だけでなく、平和の巡礼地（広島、長崎、沖縄、アジア諸国）や苦しみの中にある人々（東日本大震災・原発被害者など）の現場を訪れることも巡礼となります。

償いの連帯

戦争や犯罪、貧困や自然破壊などを生み出す人類の罪の償いの連帯として平和の巡礼を行います。

3. 病者や高齢者の巡礼

病気や高齢のために家から出られない人々も巡礼ができます。その巡礼とは、主の受難、死と復活の神秘において、私たちの痛みと孤独に意味を与える主と共に、病いと苦しみをささげ、ご聖体を拝領し、教皇の意向に従って祈ることです。

歴史的背景

初代教会では、重大な罪を犯した人は、回心し、償いを果たさなければ赦されて共同体に迎え入れられることはありませんでした。共同体の信徒たちは、その人が一日も早く償いが果たされ赦されるよう改悛者のために祈り、支えることができました。

中世になって、個別の赦しの秘跡が行われるようになったとき、改悛者は先に赦しを与えられ、その後で償いを果たすことになりました。その償いは、罪の種類によっては長期にわたる、苦痛を伴う厳しいものでした。やがて、同等の別の償いに代えたり、他の人が代わりに償いを果たしても良いとする慣例が生まれました。

やがて改悛者による巡礼、苦行などの償いを、金銭の寄付に代えてもよいという考えが生じ、免償符（贖有状）の発行もされるようになりました。

日本語の「免償」という言葉から、償いが祈りや巡礼などによって「免除される」という意味合いが印象づけられてしまい、本来の意味が伝わりにくいという問題もあります。